

桂青少年会館

音楽室を貸し出します(無料)

音楽室(3階)を貸し出します。(広さ:53.3平米)

利用できる人

八尾市内在住・在勤・在学の中学生から概ね30歳までの方又はその団体やグループ(過半数が市内在住・在勤・在学であること)

利用時間

1コマ2時間までで利用可能です。

【利用可能時間帯】 祝日・年末年始は休館

	12時~	14時~	16時~	18時~
月	○	○	○	×
火	○	○	○	×
水	○	○	×	×
木	○	○	○	(※)
金	○	○	○	(※)
土	○	○	×	×

※長期休業中は18時以降貸出不可

重要

裏面の「音楽室利用上の注意事項」を必ず守ってください。

貸出を受けるには

- ① 貸出希望の方は登録をしてください。
 - 「使用許可申請書」に必要事項を記入し、桂青少年会館まで持参してください。

- 様式は、桂青少年会館のホームページからダウンロードできます。



- 窓口で記入していただくことも可能です。

- ② 登録後は電話予約も可能です。(先着順)
 - 予約は、利用する3か月前の初日から可能です。(開館日の午前9時から午後5時までにお電話ください。)

- 午後6時以降の使用は前日までに電話予約が必要です。

- メールの場合、予約の確定は後日になります。返信を確認してください。

申込・問い合わせ先

桂青少年会館 住所:八尾市桂町4-50 電話番号:072-999-8111

eメール:katuraseisyounen@city.yao.osaka.jp

QRコードでメールアドレスが読み取れます。→



音楽室利用上の注意事項

1. 利用時間は、1コマ2時間までです。週1回を原則とし、2回目を利用する場合は、1回目終了後に空き時間を確認の上、予約してください。
2. 開始時刻に遅れる場合は、必ず連絡してください。連絡がない場合、当日の利用ができなくなることがあります。
3. 終了時間の15分前には活動を終え、片付けをして退館できるようにしてください。5分前には、事務所に連絡し点検を受けてください。
4. 『音楽室使用カード』は、毎回、記入してください。
5. 備品等は、大切に使用してください。万一、破損等があった場合は、すぐに連絡してください。損害賠償の責任を負っていただく場合があります。
6. 使用された備品類は、必ず元の位置に戻してください。
7. 当面の間は、使用した備品やイス等の消毒を利用者で行ってください。
8. 適宜(およそ1時間毎)、休憩時間を設け、窓や扉を開けて換気を行ってください。
9. ベランダには出ないでください。
10. 活動中に出了ごみは、各自で持ち帰ってください。
11. 館内での飲食は原則禁止です(お茶・スポーツ飲料は可)。
12. 利用をキャンセルする場合は、必ず連絡してください。
13. その他、会館・音楽室を利用する上で支障になるとみなされる行為はしないでください。
多くの方々に気持ちよく利用していただくため、上記の注意事項を守ってください。守らない団体(グループ)に対しては、利用をお断りする場合があります。

音楽室で使えるもの

- ① エレクトーン (1台)
- ② ベースアンプ (1台)
- ③ ギターアンプ (2台)
- ④ ドラムセット (1セット)
- ⑤ キーボード (1台)
- ⑥ チューナー (1台)
- ⑦ マイクスタンド (2本)
- ⑧ スピーカー (2台)
- ⑨ マイクセット (2本)
- ⑩ 譜面台 (4本)



他に必要なものは
ご持参ください

